



「聞こえ」が気になる65歳以上の方へ 補聴器の購入費を助成します



多度津町で開催される対象講座(難聴と補聴器に関する講座)を受講し、
医療機関で補聴器の使用が必要と診断された方に、香川県が補聴器の購入費を助成します。

●「聞こえ」が気になったら

加齢に伴う難聴は、認知症の危険因子の一つとされています。

また、聞こえづらさによって、家族や友人との会話や外出の機会が減るおそれもあります。

難聴は、本人が気付かないうちに進行することがあり、正しい知識を得て、早めに耳鼻咽喉科を受診し、医師の診断を受けたうえで、聞こえの状態に応じた補聴器を適切に使うことが大切です。

● 助成の対象となる方(多度津町)

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- ☒ 多度津町内に住所を有する**65歳以上**の方(令和8年度中に65歳に達する方を含みます。)
- ☒ 多度津町で開催する**本事業の対象講座(難聴と補聴器に関する講座)**を受講した方
- ☒ 耳鼻咽喉科を受診し、**補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付**を受けた方
- ☒ 身体障害者手帳(聴覚障害)の**交付対象とならない方**

● 助成額

補聴器の購入費の1/2 (上限3万円)

(例) 5万円の補聴器の場合、助成額は2万5千円。10万円の補聴器を購入した場合、助成額は3万円。

・助成対象となるのは、**県の交付決定後に、「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が常駐する販売店」で購入した、管理医療機器である補聴器**です。助成は1回限りです。

※県の交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外です。

・診察料・検査料など受診に要する費用、修理費、付属品のみの購入費は、助成の対象外です。

● お問い合わせ先

○多度津町の受付窓口、本事業の対象となる講座の開催日時・場所、参加方法など
〒764-8501 多度津町栄町三丁目3番95号
多度津町高齢者保険課 電話:0877-33-4488

香川県 補聴器購入費助成



○本事業に関するお問い合わせ

香川県 健康福祉部 健康政策課 TEL:087-832-3271

- ・手続きの詳細は、右のQRコードから、県ホームページをご確認ください。
- ・県ホームページでは、各市町における対象講座の実施時期や担当課のほか、申請様式、耳鼻咽喉科や認定補聴器専門店等の一覧などを掲載しています。



●助成手続きの流れ

① 多度津町で開催される対象講座を受講し、聞こえの簡易検査を受ける。



- ・多度津町で開催する本事業の対象講座に参加し、言語聴覚士等による難聴と補聴器に関する講座を受講するとともに、聞こえの簡易検査を受けてください。
- ・簡易検査の結果、難聴の可能性が高い方には、耳鼻咽喉科の受診をお勧めします。

多度津町における、本事業の対象講座は、下記の日程で開催します。

第1回 9月 3日 会場:地域交流センター

第2回 10月 5日 会場:地域交流センター

第3回 11月30日 会場:地域交流センター

参加申込方法 多度津町高齢者保険課(0877-33-4488)へ電話にて申込

② 簡易検査の結果に応じて、耳鼻咽喉科を受診する。



- ・耳鼻咽喉科を受診し、補聴器が必要かどうか、医師に相談してください。
- ・補聴器が必要と認められた場合、医師意見書(様式第1号)の作成を依頼してください。

③ 認定補聴器専門店等で補聴器を選定し、見積書を作成してもらう。



- ・「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が常駐する販売店」で、医師意見書を提示し、補聴器の相談・選定を行ってください。対象店舗は県ホームページでご確認ください。
- ・補聴器を選定後、見積書の作成を依頼してください。(金額や型番が確認できるもの)

④ 多度津町 高齢者保険課を通じて、県に交付申請する。

【申請期限】令和9年2月5日(金) 多度津町高齢者保険課に必着



- ・交付申請書を作成し、医師意見書と補聴器の見積書の写しを添付のうえ、多度津町 高齢者保険課に提出してください。

⑤ 交付決定通知書が届いてから、補聴器を購入する。

- ・県で申請書を確認後、3週間程度で交付決定通知書が自宅に郵送されます。
- ・交付決定通知書が届いてから、見積書を作成した店舗で補聴器を購入してください。

※交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外です。

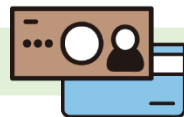
⑥ 多度津町 高齢者保険課を通じて、県に交付請求する。

【請求期限】令和9年3月10日(水) 多度津町高齢者保険課に必着



- ・交付請求書を作成し、補聴器の領収書など必要な書類を添付のうえ、多度津町 高齢者保険課に提出してください。

⑦ 県から助成金が振り込まれます。



- ・県で請求書を確認後、1か月程度で助成金が申請者の口座に振り込まれます。
- ・県から、補聴器の使用状況に関するアンケートが郵送されますので、回答にご協力ください。
- ・補聴器の購入後も、店舗で補聴器の定期的な調整を行いましょう。